

## 平成 25 年第 2 回区議会定例会 区長挨拶要旨

平成 25 年第 2 回区議会定例会の開催に当たりまして、ご挨拶を申し上げます。

平成 25 年度も 2 か月余りが経過いたしました。この間、区政は、区議会並びに区民の皆様との連携・協力によりまして、順調に推移をしております。深く感謝を申し上げます。

はじめに、「観光振興」について申し上げます。

現在、堀切菖蒲園と水元公園においては、毎年恒例となりました葛飾菖蒲まつりが開催されています。両会場では、地域の皆様方による様々なイベントが実施され、区内外から多くのお客様をお迎えしております。6 月 15 日にはこの菖蒲まつりの両会場を巡る「まち歩きツアー」を開催し、1,000 人規模の観光客の方々に葛飾の花菖蒲とまちの散策を楽しんでいただく予定です。

また、5 月からは羽田空港と成田空港間を運行する特急スカイアクセスの車内に葛飾区の観光 PR 広告を掲出いたしました。この広告は、シーズンごとのテーマに沿って、入れ替えを行い、年間を通して、葛飾区の観光を PR することにより、恒常的な観光客の誘致を図る目的で実施いたします。

さらに、今後の取り組みでございますが、本年 3 月に設置した「キャプテン翼」銅像への反響が大変大きく、海外メディアからも取材をいただくほどであったことから、この機運をさらに高めていくために、新たな銅像設置なども含めた「キャプテン翼」のキャラクター活用について、検討を行っているところです。

このように、今年度も継続的な情報発信と話題性の高い事業を展開し、葛飾区の認知度やイメージアップに貢献し、国内外からの観光客誘致につなげてまいります。

次に、韓国のソウル特別市麻浦区（マッポク）についてであります。

去る 4 月 2 日、3 日には、麻浦区（マッポク）から「パク・ホンソプ区庁長」を代表とする 9 名の訪問団が葛飾区に来訪されましたが、区議会各議員のご協力もいただき、大変温かみのあるおもてなしをすることができました。

訪問団は、中央図書館や東京理科大学など区内各所を視察された後、無事韓国に帰国

されました。短い時間ではありましたが、今回の訪問団との交流により、葛飾区と麻浦区（マッポク）が心を開いた交流ができたと感じております。

今後は、葛飾区と麻浦区（マッポク）が、共に発展できるよう、どのような形で交流を進めていくのか検討してまいります。

次に、小田急線・千代田線・JR常磐線の相互直通運転についてでございます。

本年3月末に、小田急電鉄及び東日本旅客鉄道株式会社から、小田急線・千代田線・JR常磐緩行線の相互直通運転に向けた準備を開始する旨の発表がございました。

これは、小田急・JRそれぞれの車両を改造し、東京メトロ千代田線を越えて、相互の路線に乗り入れできるようにするというものでございます。

この発表を受けまして、早速、小田急電鉄本社及びJR東日本本社を訪問いたしました。両社とも今後の運行形態等についてはこれから検討することでしたが、小田急電鉄社長を始めとした両社幹部の方々と直接お会いし、いろいろな意見交換を行ってまいりました。

小田急電鉄とは、相互直通運転によって本区を含めた東京東部や千葉県から、都心や箱根方面などへの利便性が向上し、観光などによる利用が増えることで常磐線の本数増にもつながっていくといったお話をし、今後も情報交換をする事を約束しました。

また、JR東日本との意見交換では、相互直通運転に関連して、東京理科大学葛飾キャンパス開学後の状況や金町駅周辺の開発が進んでいることを説明し、常磐緩行線の増便や駅舎改修等の必要性について協議してきました。さらに、懸案となっている新小岩駅のホームドアにつきましても、具体的な協議に入る旨の返事がありました。このほかにも、新小岩駅南北自由通路の整備や新小岩駅周辺の街づくり、新金線の旅客化などにつきましても、意見交換をしてまいりました。

私といたしましては、日頃から鉄道事業者の方々とこうした情報交換や意見交換ができるようこれからも努めてまいります。

次に、「夢と誇りあるふるさと葛飾基金活用事業」について、でございます。

葛飾区では、本区が推進する「まちづくり」に対して、区民の立場から支援、協働するという趣旨で、区に寄せられた寄附金を「葛飾区夢と誇りあるふるさと葛飾基金」として積み立ててまいりました。

このたび、この寄附をしていただいた方々の意向に応えるため、区民との協働を理念とする新基本計画のスタートに合わせて、ふるさと葛飾基金の活用を図ることといたしました。

まず、今年度については、福祉施設を運営する法人が、高齢者や障害者の活動を支援するために使用する福祉車両の購入費の助成や、子どもの健やかな成長を支援するために、公立・私立の保育園、幼稚園、児童館などで絵本を購入する経費、高齢者等が道端で一息つけるようなベンチを設置する経費などに基金を活用してまいります。

次に、わが国の経済についてであります。個人消費の持ち直しや倒産件数の減少など、このところ明るい動きが見られる状況にあります。また、輸出環境の改善や経済対策、金融政策の効果などを背景に、円安・株高傾向が継続しており、次第に景気回復に向かうことが期待されています。

しかしながら、欧州の財政危機や政情不安、海外景気の下振れ懸念など、景気を下押しするリスクが依然として存在しており、今後とも景気動向を注視してまいります。

こうした中で、平成 25 年度当初予算で計上した事業はもとより、昨年度末に第五次補正予算として計上しました、小中学校のトイレ全面改修工事費や防災行政無線の更新工事費、細街路拡幅整備工事費などの緊急経済対策について、引き続き実施しているところでございます。

加えて、今定例会では「平成 25 年度第一次補正予算案」を提案させていただいております。

補正予算の主な項目ですが、先ほど述べました「夢と誇りあるふるさと葛飾基金」活用事業のほか、東京都が地域防災計画を修正したことに伴う葛飾区地域防災計画の改定や、東京都の液状化予測の改訂を踏まえた区内の液状化対策検討を実施してまいります。

さらに、区内商店街への経済対策につきましては、商店街の地域連携イベントや震災被災地復興支援に対する助成を実施してまいります。

次に、「子どもが元気に育ち、豊かな人間力を育む環境づくり」についてであります。

保育園の待機児解消への取り組みにつきましては、昨年 4 月 1 日現在の待機児童は 74 名でありましたが、昨年度保育所の新設等施設整備を進め 182 名の定員増を実施

した結果、本年4月1日現在の待機児数は、38名となっております。

本年度も、(仮称)立石八丁目保育園と(仮称)南水元四丁目保育園の私立認可保育所2園を新設するとともに、鎌倉一丁目に区内では初となります認定こども園の開設を進めていき、合わせて200名規模での定員増を予定しております。

今後とも、保育園や幼稚園等の子育て関係団体との連携を図りながら、必要な地域に可能な限り早急に認可保育所、認定こども園や認証保育所などの保育施設の整備を積極的に進め、待機児の解消に努めてまいります。

次に、「学童保育クラブの設置」についてであります。

昨年度、小学校内に1か所の民設民営による新たな学童保育クラブを開設いたしました。本年度につきましても、水元小学校内に2か所、新宿小学校に1か所、(仮称)立石八丁目保育園内に1か所の合わせて4か所の民設民営による学童保育クラブを整備いたします。

これからも、児童の安全を第一に考えながら、小学校内への設置を中心に、児童への指導・健全育成の場として、保護者が安心して預けられるよう整備を進めてまいります。

次に、「葛飾区子ども・子育て会議の設置」についてであります。

昨年8月に子ども・子育て関連3法が成立したことを受け、本定例会に学識経験者のほか、子育て当事者や保育・教育関係者、関係機関の方々が参画する「葛飾区子ども・子育て会議」を設置する条例案を提出しております。

今後、この会議を中心として、区内の子育て環境の充実の施策についての調査や葛飾区子ども・子育て支援事業計画の策定などを進め、区の地域性や実情に合った子ども・子育て支援施策を着実に実施してまいります。

次に「子ども発達センター分室の開設」についてであります。

ウェルピアかつしか内の子ども発達センターでは、療育を必要とする児童の増加に対応するため、平成25年4月には受入者数を222人から240人に拡大いたしました。これに加え、平成25年7月からは、金町の末広憩い交流館の1階洋室に分室を開設し、さらに40人の受入れ拡大を図ることとし、第一次補正予算案に必要な経費を計

上したところでございます。

次に、「かつしか学力向上プラン」についてであります。

未来に大きな可能性を持つ子どもたちに、将来の自分たちの目標に向かって取り組めるよう、学ぶ環境の充実を図り、確かな学力をつけてまいります。

今年度から、「学力伸び伸びプラン」を推進しております。各学校長が学力向上への取り組みを策定した計画に基づき、予算を配当したものであります。

今年度の各学校の計画によりますと、児童・生徒の自主学習を進めるための教材の購入をはじめ、教員の研修の強化、放課後や夏季休業中の補習にかかる経費等を見込み、学校を支援してまいります。

区としても、今後とも、各学校の学力向上への取り組みを支援し、児童・生徒の基礎的・基本的な学力の定着を図ってまいります。

次に、「区立中学校と区内都立高校との連携による相互の教育の充実」についてであります。

「生徒の学力向上、中高生の交流、生活指導の充実など」を目的として、東京都教育庁と連携の協議を重ね、3月26日に区内都立高校5校と相互連携協定を締結いたしました。このような連携事業は他区には見られない先進的な取り組みであります。連携事業の第1弾として、葛飾野高校で行う「進学重点教室」を4月27日に開設しました。この教室は中学校3年生で都立高校への進学を希望する生徒に対して、土曜日や夏休みを利用して年間17回にわたって、過去の都立高校の国語、数学、英語、理科、社会の5教科の入試問題などを取り上げながら、葛飾野高校の教員が講師となって都立高校の入試問題が解ける実力を身に付けるものです。区内24校の中、20校から40人の生徒が集まって勉強を始めています。

また、「高校受験のために自分で勉強している生徒」、「授業で教わったことを復習している生徒」を応援する「放課後寺子屋」も9月の開設に向けて準備を進めています。この寺子屋は葛飾野高校と東京理科大学葛飾キャンパス内にある科学教育センターの2か所で実施します。東京理科大学生が家庭教師の先生のように、勉強のわからないこと、疑問に思うことを教えてくれます。このように、勉強をしたいという意欲のある子どもたちをバックアップしてまいります。

次に、「学校改築」についてであります。

いきいきと学校生活を送れるよう、教育環境を整えるため、区では3月26日に「葛飾区立学校の改築に向けた指針」を策定しました。区立学校の現状やそれを取り巻く環境の変化、児童・生徒数の推計などを踏まえ、今後の区立学校の改築に向けた新たな取り組みを進めるための「指針」となるべきものです。

これから進める改築について、具体的な時期や方法については、区の実施計画の中で進めていきますが、前期実施計画では老朽化の進んでいる14校を中心に、コンクリート強度などの建物の安全度や、建築基準法等諸法令の改正の影響でどのような建替えができるのか、あるいは将来の人口予測やまちづくりの状況、地域の課題などをまとめる調査委託を今年度実施してまいります。改築にあたっては（仮称）学校改築地域協議会を地域に設置し、学校、保護者、地域の代表の方々に広く参加していただき、意見交換を進めていながら、具体的な検討案を作成していくことを来年度以降、実施してまいります。

次に、介護予防事業についてであります。

本区では、先進的介護予防事業として、元気なうちから介護予防に取り組んでいただけるよう、他の自治体に先駆けて、様々な介護予防サービスの提供に取り組んでまいりました。

平成25年度は、高齢者の方々に「より輝き」を増した生活を送っていただけるよう、運動を習慣化するために区内のフィットネスクラブと協働して、新たに「運動習慣推進プラチナ・フィットネス」事業を始めたところです。

このたび、第1回目の募集を4月25日号の広報で行いましたところ、5月16日時点で225名の方からご応募があり、区民の皆様から高い関心をいただいているところです。

区は、高齢者の方々がご自身の生活の中に運動を取り入れ、自主的かつ継続的に介護予防に取り組んでいくことができるよう、今後も必要な支援を行ってまいります。

次に、障害者への安心カードの配付についてであります。

現在、障害者が災害時だけでなく日常生活の中でも困った時に、周囲の方から協力や障害の特性に応じた支援が受けられるよう、個々の障害への理解や必要な支援内容、

さらには通院先や医療に必要な情報などを記載する「安心カード」を作成しております。

安心カードの作成に当たりましては、障害者の各団体の皆さんからご意見をお聴きし、記載内容に反映させていただきました。7月には障害者の皆さんに配付できるよう準備を進めているところでございます。

また、この安心カードの趣旨を広く区民の方々にご理解いただくため、窓口でのチラシの配布や区の広報紙やホームページ等を活用して周知を図ってまいります。

次に、「区内医療環境の充実」について申し上げます。

新基本計画の重要プロジェクトの一つとして掲げた、「区内医療環境の充実」につきましては、昨年度、区内の医療環境に関する様々な調査や区民アンケートにより現況の把握、課題の抽出を行うとともに、日頃から区内医療の充実にご尽力いただいている葛飾区医師会との協議会を設置して検討を重ねてまいりました。

調査結果等につきましては、今定例会中の所管委員会にてご報告させていただきたいと考えております。

一方、4月1日付で、東京都の保健医療計画が改定されました。この間、東京都に対しては、葛飾区内の病床数の減少や高齢化率の上昇など区の現況を伝え、二次保健医療圏ごとの病院のベッド数の上限である基準病床数を増やすよう働きかけてまいりました。その結果、東京都全体では基準病床数が微減となる中、本区の属する区東北部二次保健医療圏は642床の大幅増となったところでございます。

区といたしましては、10年・20年後を見据えつつ、超高齢社会に求められる医療を実現すべく、区民の皆様のご理解や、葛飾区医師会、東京都など関係機関の協力を得ながら、病院誘致の取り組みを始めたところでございます。

事業者の公募につきましては、ホームページなどの各種情報媒体を活用し、広く周知してまいります。

区民の皆様の期待に応え、区内の医療環境の更なる向上につながるよう、一日も早い病院開設に向けて、積極的かつ着実な取り組みを進めてまいります。

次に、先天性風しん症候群の発生防止のための緊急対策についてであります。

大規模な風しんの流行が継続していることを受け、先天性風しん症候群の発生防止

を目的に、区では成人の風しんの予防接種費用の一部補助を開始して、さらに予防接種の勧奨に努めております。

また、4月1日に予防接種法が改正され、ヒブ、小児用肺炎球菌、子宮頸がん予防ワクチンの3つのワクチンが法定接種となり、子宮頸がん予防ワクチンと同様にヒブ、小児用肺炎球菌も無料で接種できるようになりました。

引き続き、予防接種の効果と安全性について十分に説明をいたし、子どもたちの健康と命を守るために、接種の勧奨を進めてまいります。

次に、災害対策の強化についてでございます。

東日本大震災から2年が経過いたしました。区としましては、大震災の教訓を生かし、「葛飾区地域防災計画」の見直しを継続的に行って参りました。今般、人命最優先の対策強化と、それをさらに推し進める区民との協働を基本的な方向性として「葛飾区地域防災計画」の見直しを今年度中に行ってまいります。さらに新たな計画に基づき、区民自らの災害への準備や対応を分かりやすくまとめた「防災ガイド」の作成に向け、検討を進めてまいります。

次に、東京都が実施している「東京防災隣組」についてでございます。

葛飾区からは、昨年度の東新小岩七丁目町会に引き続き、今年度は、第2回認定団体として「助けられる人から助ける人へ！」をテーマに学校教職員、児童生徒、PTA、自治町会が一体となって防災訓練に取り組んだ常盤中学校避難所運営会議と「災害時要援護者をどう支えるか」をテーマに、大規模住宅での要援護者の搬送訓練に取り組んだ金町マンション自治会が選ばれました。

今後、この認定団体の活動を広く紹介することで、他の地域の区民との協働による新たな防災活動に繋げてまいります。

次に、防災活動拠点へのスタンドパイプの配備についてでございます。

細街路が多く、災害時に道路閉塞による消火活動や避難活動の阻害の危険が高い地区を中心に、メンテナンスの容易さや操法技術が簡易な消火栓用スタンドパイプを昨年度から貸出方式により導入してきたところでございますが、5月には、さらに区内28か所の防災活動拠点に配備いたしました。



今後、各防災活動拠点や自治町会などの防災訓練で、多くの方々に活用していただき、地域の防災力向上を目指します。

次に、「放射線対策」についてであります。

さる3月30日には、消費者庁や農林水産省の担当者を講師として、放射性物質と食品の関係に関する講演会を実施いたしました。一般の区民の皆様のほか、消費者団体や農業関係者の方々にも多数ご参加いただきまして、大変好評でございました。また、原子力発電所事故に対する損害賠償については、国の指針等を踏まえて東京電力株式会社が賠償の対象として示した平成23年度実施分の給食検査に係る費用について、東京電力に対して請求し、4月5日に入金がございました。今後も、東京電力から、地方公共団体に対する賠償についての考え方が新たに示された場合には、その内容を確認し、対象となる項目については遺漏のないよう請求してまいります。今後につきましても、区民の不安解消のため、事故由来放射性物質の影響に対する正しい知識・情報の普及啓発、公共施設での測定と測定結果に応じた除染等の作業、放射線測定機器の貸出し、給食の検査などの対策を着実に進めてまいります。

次に、木造民間建築物における地盤の液状化対策についてであります。

東京都では、東日本大震災の被害を教訓として、昨年度、17年ぶりに「東京都液状化予測図」を更新しました。

これによりますと、本区では、「液状化の可能性の高い地域」が約12平方キロメートルと本区市街地面積の約4割を占めております。

さらに、「液状化の可能性がある地域」を加えますと、本区のほぼ全域が「液状化の可能性のある又は高い」地域と予測されております。

そこで、本年度は、学識経験者などを交えた建築物液状化対策検討委員会を立ち上げ、本区における液状化の現状や課題、また、液状化対策を促進するための誘導支援策などについて検討を進めてまいります。

次に、区内産業の振興についてであります。

商業振興につきましても、震災から2年以上経過した現在も、被災地復興支援イベントは区内各地で開催され、集まった義援金も多額になっております。これは主催者

である区内商店街をはじめ、多くの区民の方々の、被災地に寄り添う気持ちを忘れない賜物であると大変心強く受け止めているところでございます。区としてもこのような活動を側面から支援するため、平成 24 年度に引き続き、被災地の復興支援を目的とする商店街と地域が連携したイベントを対象にした助成を行います。このことで、東北地方を中心とした被災地はもとより、区内商店街の活力再生につなげていきたいと考えているところでございます。

また、区が認定している工業・商業・観光・農業・伝統産業の各製品を一堂に会して販売する機会は、今まで産業フェアしかございませんでした。そこで、区内産製品のすばらしさをより区民の皆様を知っていただくために、平成 25 年度からテクノプラザかつしかを会場とした「葛飾区認定製品販売会」を重点事業に位置付けて実施することといたしました。現在、7月下旬に予定している第1回目の開催に向けて出展団体と協働で準備を進めているところでございます。

今後は、その成果の検証を踏まえ、区民に親しまれるイベントとなるよう内容や開催回数などの充実を図りながら、関係事業者と協働で、継続的に実施していけるような仕組みづくりを検討してまいります。

次に、工業振興についてです。

東京理科大学との産学公連携推進事業につきましては、これまでも区内産業界や東京商工会議所葛飾支部などと連携し、東京理科大学葛飾キャンパスの開設に合わせて連携事業が円滑にスタートできるように準備を進めてきたところでございます。

本年度は、本格的に東京理科大学との産学公連携による区内産業の振興を図っていくスタートの年として、東京理科大学と区内中小企業との共同研究・共同開発モデル事業をはじめ、葛飾キャンパス内に整備されたインキュベーションルームや産学試作開発室への入居企業の選定、区内企業出展の見本市形式による交流イベントの開催など、これまで以上に取り組んでまいります。

次に、「花いっぱいのもちづくり」についてであります。

平成 23 年度から、緑と花のもちづくりを推進する団体への支援として、花苗などの配付を行ってきておりますが、23年度は4団体でございましたが、24年度には24団体、そして25年度は既に28団体に増えており、着実に区民の皆様の自主的な活動

が拡がってきております。

今後は、庁内連絡会を立ち上げ、こうした区民の皆様の活動を継続、拡大していくための支援策や、葛飾区内を花いっぱいにする運動へと発展させていくための検討を行ってまいります。また、26年度には、関係団体で構成する「(仮称)花いっぱい推進協議会」を設置し、区と活動団体及び団体相互が意見交換できるしくみづくりなどを行ってまいります。

なお、今年度は荒川河川敷の葛飾あらかわ水辺公園と堀切水辺公園において、区と活動団体が連携して「葛飾あらかわ花いっぱい事業」を展開し、秋にはコスモス、来春には菜の花が咲く予定です。

次に、生物多様性の保全についてであります。

昨年11月に策定いたしました「生物多様性かつしか戦略」に基づき、区民、地域団体、事業者、区が連携・協働して本区の生物多様性に関する取り組みを推進するため、このたび区内52の団体や事業者、区民等で構成する「葛飾区生物多様性推進協議会」を設立いたしました。

今年度は、その協議会が中心となって外来種対策イベントなどを開催するほか、本区に生息・生育する生きものの写真を活用した「(仮称)生きものトランプ」の作成や、かつて本区に広がっていた水田環境を取り戻すためのミニ水田の作り方や家庭の庭やベランダに生きものを呼び込む方法などを紹介するパンフレットも協働で作成していくことで、生物多様性保全の重要性を広めてまいります。

次に街路灯の一括リースによるLED化についてであります。

区は23区初の試みとして、区道に設置した約2万5千基の街路灯のうち、幅8m以下の区道に設置されている約1万4千基について、10年間の維持管理も含めた一括リース方式により、LED化を推進することとし、今月中には事業者を選定する予定であります。

街路灯のLED化は、地球環境に配慮した取り組みとして、使用電力量を抑制することにより、早期に環境への負荷の軽減を実現するものであり、維持管理費の低減に加え、電気料金の抑制も図ってまいります。

次に、中川の親水テラス整備についてであります。

本事業は、平成 19 年度から東京都で進めております中川七曲区間の護岸耐震補強事業におきまして、区の要望により護岸前面に幅 4 m の親水テラスを併せて整備しております。完成区間は、順次区に中川左右岸緑道公園の一部として都から引き継がれ、昨年度までに全体延長約 8.8 k m のうち延長約 2.6 k m が完成し進捗率は約 30% となっています。

また、平成 25 年 7 月末には、新たに奥戸一丁目地区に延長約 0.3 k m が完成する予定であります。さらに都は、森永乳業付近の東京スカイツリーやかつしかハープ橋などが見渡せる場所に展望台を設置し、中川七曲区間のビュースポットとして整備が進められます。

区では、新基本計画に基づき、中川左右岸緑道公園魅力アップ事業を実施し、河川を活かした快適な空間を整備して、より多くの区民が水辺に親しめるように事業を進めてまいります。この事業を都の親水テラス整備と併せて実施することで、緑道公園全体のリニューアルが効果的に進められ、区民の新たな交流や利用者の増加につながると考えております。

以上、「夢と誇りあるふるさと葛飾」の実現に向けた平成 25 年度当初予算における主要事業の進捗状況について申し上げます。

その他、本定例会にご提案を申し上げます案件につきましては、上程の折に主管者から詳細にわたりご説明をさせていただきますので、よろしくご決定を賜りますようお願い申しあげまして、平成 25 年第 2 回区議会定例会の開催に当たりましての私の挨拶とさせていただきます。